

平成29年度 長洲町「心のきずなを深める」全体構想

長洲町教育委員会

趣旨

毎年6月・2月を「心のきずなを深める月間」と定め、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、相互に補完しあいながら、地域ぐるみでいじめを許さない学校・学級づくりに向けて取り組む気運を高め、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育む取組の充実を図るなど、いじめの未然防止に重点を置いた総合的な対策を継続して推進する。

テーマ

「心のきずなを深めよう」

～学校・家庭・地域、みんなで「いじめ」をなくしましょう～

豊かな心の育成

長洲町いじめ防止条例

町・学校・教職員・保護者・町民の責務を明確化、
重大事態への対応

早期発見

未然防止

【学校】

(学校教育力)

連携
認め合う 心のきずな

いじめを許さない学校・学級づくり
各学校のいじめ防止基本方針
各学校の携帯・スマホのルール
「命を大切に作る心」

連携
認め合う 心のきずな

「地域の人たちの輪」

【地域】

(地域教育力)



- ・子どもが地域の人と交流する活動
- ・一日一汗運動、ボランティア活動



- ・児童会・生徒会主体の集会活動
- ・学級の奉仕活動、勤労活動
- ・道徳・特別活動の授業の実施
- ・異年齢集団の交流活動、校内研修

中学校区3校連携部会
連携・ネットワーク
「子育て」の支援

「家族の輪 心のきずな」

【家庭】

(家庭教育力)



- ・家族の触れ合い、感動の共感
- ・自尊感情、自己肯定感を高める

あいさつ運動、集会活動、ボランティア活動、人権を尊重する活動

小・中学校、幼稚園、保育所、PTA、心の教室相談員、学校支援アドバイザー、SC、SSW、駐在員、民生委員、主任児童委員、玉名教育事務所、玉名福祉事務所、荒尾警察署、有明保健所、児童家庭支援センター、保護司、長洲町青少年育成町民会議、子ども会連合会、老人クラブ連合会、地域婦人会、校区公民館長、ボランティア連絡協議会、少年補導員